

入会継続について

2021（令和3）年度からPTAは、保護者に向けて入退会の同意書をとることになります。これまでの強制加入のような入会ではなく、入会届を提出していただきます。

会員・会費が減ると・・・

任意加入や少子化により、PTA会員は減ることはあっても増えることは難しいと思われます。任意加入とすることで会員が減ると、会費収入も減ります。会費収入が減ればPTAは活動を見直し、予算内で行えるよう活動を縮小するか、活動の取りやめも考えられます。今まで行ってきた、学級図書や卒業証書フォルダーの会費

退会・非会員について

PTAは任意加入団体なので、ご自身の意思で退会することができます。退会希望者は、所定の退会届を担任の先生に提出してください。退会日は、退会届を受理した日となります。会費は、退会月の翌月から停止し、先に引き落としが終わっている場合や、翌月の引き落としの停止が間に合わない場合は返金いたします。PTAの支援対象は「学校に通うすべての児童」です。保護者の加入・非加入による児童への区別は許されないため、児童全員に対し等しく行い、差は設けません。



# Re：スタート

～手を取り合って 支え 見守り 導く～

平素は、PTA活動にご理解とご協力いただきありがとうございます。ございます。

現在総務では、前年度に引き続き「みんなが参加しやすいPTA活動」にするため、活動のスリム化や見直しを進めています。

現時点でのPTAの役割や今後の流れについて、皆さんにお伝えしたいと思います。そして・・・

**子どもたちのために引き続きPTA活動に**

**参加して頂けることを切に願っています！！**

役員選出方法が変わります

会員からの立候補及び「抽選対象者となることを了承する人」で選出していきます。

PTA加入=なんらかの役がついてまわるイメージがあるかもしれませんが、免除規定も無く、辞退理由をお聞きするようなこともいたしませんので、ご自身の意思で決めていただけたらと思います。

☆10月頃に、選出の詳しいお便りを出す予定です。

そもそもPTAとは・・・  
子どもたちの健やかな  
成長をサポートして  
いく団体です！



ご意見等あれば、正面玄関設置の意見箱をお願いします